

総合福祉学部福祉行政学科の求める人材像と教員組織の編成方針

福祉行政学科は、教育と研究を通して「『福祉』の視点を土台として、地域社会及び住民の福祉の向上に貢献する高い志と強い責任感・倫理観をもち、地域の諸問題に主体的に対応できる幅広い基礎能力を有する人材を育成」することを目的とし、学科が求める教員像および教員組織の編成方針を以下のとおり定める。

1. 福祉行政学科の求める教員像

(1) 建学の精神、教育の理念

「行学一如」、「自利・利他円満」の精神を踏まえた教育を理解し、協力できる者。

(2) 教育上の能力

「社会福祉」「政治」「経済」「法律」「危機管理・防災」などの領域を担当するにふさわしい教育上の能力と実践的指導力を有するとともに、学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる者。

(3) 研究業績

専門分野の研究者として絶えず真摯に研鑽を積み、成果を生み出すとともに、地域連携・社会貢献においては、研究の成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者。

(4) 組織における役割

学科に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する者。

(5) 研修・研鑽

教育力等の向上のために、大学及び学科のFD・SD活動に積極的に参加し、あらゆる機会において、自らの教育能力等の開発に努める者。

2. 福祉行政学科の教員組織の編成方針

2-1 教員配置

(1) 学科の目的に基づき、大学設置基準に則った専任教員の配置を行う。

(2) 教育成果や研究成果を教育や社会に対して還元しうるための必要な教員組織を形成し、収容学生定員における教員一人当たりの学生数を配慮して編成する。

(3) 「社会福祉」「政治」「経済」「法律」「危機管理・防災」などの専門教育に対して、経験や業績を有する教員を配置する。

(4) 教育特性に配慮しつつ、専門分野、職位、年齢、性別において特定の層に偏ることのないよう多様性に配慮する。

2-2 教員人事

(1) 教員の募集・採用・昇任に関しては、全学の任用規程に基づき透明性および公平性を

保ち、適切に実施する。

(2) 科目担当者としての適合性は、学科が定める教育課程の編成方針に基づき、かつ、教員の教育・研究上の実績を踏まえ、相応しい教員を配置する。

2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等

本学の建学の理念、教育の理念を基本としながら、個々の教員および教員組織としての質の高い教育の実践と研究に取り組むため、全学的及び学科でのFD・SD等を通じて、個々の教員のさまざまな能力の開発を行う。

(2019年4月1日)